

大分県医療費適正化計画（第二期）・H26進捗状況
及び
大分県医療費適正化計画（第三期）・骨子（案）

大分県医療費適正化計画(第二期)の進捗状況

目 標 等	第一期			第二期					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (目標値)	
1 県民の健康の保持の推進									
(1) 特定健康診査の実施率(%)	(全国:43.2) 45.3	(全国:44.7) 46.0	(全国:46.2) 48.1	(全国:47.6) 48.4	(全国:48.6) 50.6	—	—	70	
(2) 特定保健指導の実施率(%)	(全国:13.1) 15.6	(全国:15.0) 21.4	(全国:16.4) 25.0	(全国:17.7) 27.5	(全国:17.8) 27.7	—	—	45	
(3) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群者数の H20年度比減少率(%)	(全国:1.50) 1.20	(全国:0.19) 0.03	(全国:1.34) 2.91	(全国:3.47) 4.51	(全国:3.18) 5.98	—	—	10	
2 医療の効率的な提供の推進									
(1) 医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日) ※年単位	(全国:30.7) 35.3	(全国:30.4) 35.0	(全国:29.7) 34.2	(全国:29.2) 33.6	(全国:28.6) 33.0	(全国:27.9) 32.2	—	31.6	
(2) 後発医薬品の使用促進 後発医薬品使用割合(%) (数量ベース・旧指標)	—	—	(全国:28.7) 29.9	(全国:33.2) 33.5	(全国:38.2) 38.5	(全国:42.5) 42.9	—	40	
3 医療に要する費用の見通し (億円)									
(1) 計 画	(A)適正化対策実施前	—	—	—	4,528	4,642	4,759	4,865	4,975
	(B)適正化対策実施後	—	—	—	4,474	4,600	4,729	4,849	4,972
	(A)-(B) 適正化効果額	—	—	—	54	42	30	16	3
(2) 実 績	(C)実績医療費	—	4,345	4,384	4,447	4,477	—	—	—
	(A)-(C)適正化効果額	—	—	—	81	165	—	—	—

(注): 1.後発医薬品使用割合(数量ベース・旧指標)については、全医薬品中の後発医薬品使用割合

※第三期については、数量ベース・新指標(後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品中の後発医薬品使用割合)を採用予定

2.実績医療費については、平成23年度及び平成26年度は国民医療費公表値、平成24年度及び平成25年度は国による推計値

大分県医療費適正化計画（第三期）・ 骨子（案）

1 計画の趣旨等

- (1) 趣旨：県民の生活の質の維持・向上及び良質かつ適切な医療提供体制の確保を図りながら、医療費適正化を推進
 (2) 計画期間：平成29年度～35年度
 (3) 他計画等との関係：生涯健康県おおいた21・県医療計画・おおいた高齢者いきいきプラン・国民健康保険運営方針と調和

2 医療を取り巻く現状と課題

※全国順位は高い順

(1) 県民医療費の動向	～ 県民一人当たり医療費(H26)：382千円(全国321千円)	全国 5位と高い水準	⇒ 都道府県間地域差の縮減
(2) 県内市町村別医療費の動向	～ 市町村国保一人当たり医療費(H27)：<最大> 479千円 <最小> 385円	1.2倍の格差	⇒ 市町村間地域差の縮減
(3) 生活習慣病等の状況	～ 生活習慣病の医療費に占める割合 3割、死亡要因に占める割合 6割		⇒ 生活習慣病発症・重症化予防
(4) 特定健診・保健指導等の状況	～ 実施率(H26)：特定健診50.6%(目標70%)・保健指導27.7%(同45%)	目標との乖離	⇒ 特定健診等実施率の向上
(5) 後発医薬品の使用状況	～ 後発医薬品使用割合(H27)：62.2%(全国63.1%)	全国33位と低水準	⇒ 後発医薬品のさらなる使用促進
(6) 医療施設等の状況	～ 機能別将来必要病床数の推計(H37)：急性期病床等の過剰、回復期病床の不足		⇒ 急性期等から回復期への転換

3 達成すべき目標と計画期間における医療費の見込み

※下線のある項目については、数値目標を設定

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

- ① 特定健康診査実施率 70%
- ② 特定保健指導実施率 45%
- ③ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 10%
- ④ たばこ対策の推進 喫煙率 9.5%、受動喫煙割合の低下
- ⑤ 生活習慣病等重症化予防の推進
- ⑥ 予防接種の促進
- ⑦ 健康づくりの推進

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 後発医薬品使用割合 80%
- ② 医薬品の適正使用の推進

(3) 医療費見込み（平成35年度）

- ① 入院外医療費～(1)(2)の成果を踏まえ推計
- ② 入院医療費～地域医療構想の成果を踏まえ推計

4 目標達成に向けた施策

(1) 県民の健康保持の推進

- ① 保険者による健診等データを活用した効果的な保健事業の推進
- ② 生活習慣病対策の推進
 - ・ たばこ対策（禁煙支援、受動喫煙防止、喫煙防止教育）
 - ・ 糖尿病等生活習慣病重症化予防対策等
- ③ 介護予防との連動による高齢者の保健事業の推進
- ④ 予防接種の適正実施に向けた普及啓発
- ⑤ 健康寿命日本一を目指した県民運動の展開
- ⑥ 県民の健康づくりに対するインセンティブ付与制度の導入等

(2) 医療の効率的な提供の推進

- ① 後発医薬品の使用促進
 - ・ 県民や医療関係者の理解促進
- ② 医薬品の適正使用の推進
 - ・ 県民への普及啓発やかかりつけ薬局等の重複投薬是正等の取組促進
- ③ 病床機能の分化・連携の推進及び地域包括ケアシステムの構築
 - ・ 医療・介護連携の推進や医療従事者等の確保・養成
 - ・ 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築

5 計画の進行管理等

(1) 進行管理

- ① 毎年度、計画の進捗状況を公表
- ② 計画期間の最終年度（35年度）に進捗状況に関する調査・分析を行い、次期計画に反映
- ③ 計画終了の翌年度（36年度）に、計画期間全体の実績評価

(2) 推進体制

国・県・保険者・医療保健関係者・県民等の役割を明示

第3章 達成すべき目標(案)

<数値目標>

項目	第二期				第三期	
	H25	【現状値】H26	H29目標値	H26達成率	H35 目標値	国の示す望ましい目標値
1 県民の健康保持の推進						
(1) 特定健康診査実施率	48.40%	50.60%	70%	72.29%	70%	70%
(2) 特定保健指導実施率	27.50%	27.70%	45%	61.56%	45%	45%
(3) メタボ該当者及び予備群の減少率	4.51%	5.98%	10%	59.80%	10% (第二期目標値と同一)	25%
(4) たばこ対策 ①喫煙率	【現状値】H28 19.2%				9.5%	-
②受動喫煙	【現状値】H28 57.8%				(受動喫煙の機会を有する者の割合の低下)	
2 医療の効率的な提供	H25	H26	【現状値】H27			国の示す望ましい目標値
(1) 後発医薬品の使用促進(数量ベース・新指標)	50.40%	57.50%	62.20%		80%	80%

注1) メタボ該当者及び予備群者数の減少率:H35年度におけるメタボ該当者及び予備群者数のH20年度対比減少率

注2) たばこ対策①②の現状値出典:H28大分県健康意識行動調査

注3) 受動喫煙の機会を有する者の割合の低下:たばこの煙で不快な思いをする者の減少とし、具体的な数値目標についてはH29年度に設定予定

<取組目標> ※全ての項目が、第三期からの追加

項目	第三期	
	目標(取組内容)	国の示す望ましい目標
1 県民の健康保持の推進		
(5) 生活習慣病等重症化予防の推進	① 糖尿病等生活習慣病重症化予防 ② 高齢者の特性に応じた重症化予防	・糖尿病や高齢者の特性に応じた重症化予防
(6) 予防接種の促進	○ 予防接種の適正実施に向けた普及啓発	・予防接種の適正実施に向けた普及啓発
(7) 健康づくりの推進	① 健康寿命日本一を目指した県民運動の展開 ② 県民の健康づくりに対するインセンティブ付与制度の導入 ③ 子どもの頃からの健康教育 ④ がん検診受診率向上対策	・県民の予防・健康づくりに向けたインセンティブの提供 ・がん検診に関する目標など
2 医療の効率的な提供		
(2) 医薬品の適正使用の推進	① 医薬品適正使用に向けた県民への普及啓発 ② かかりつけ薬局・薬剤師による重複投薬是正等の取組促進	・普及啓発、訪問指導の実施等重複投薬の是正

第4章 目標達成に向けた施策(案)

目 標	施 策
<p>1 県民の健康保持の推進</p> <p>(1) 特定健康診査実施率 70%</p> <p>(2) 特定保健指導実施率 45%</p> <p>(3) メタボ該当者等の減少率 10%</p> <p>(4) たばこ対策 ①喫煙率 9.5% ②受動喫煙割合の低下</p> <p>(5) 生活習慣病等重症化予防の推進 ①糖尿病等生活習慣病重症化予防 ②高齢者の特性に応じた重症化予防</p> <p>(6) 予防接種の促進 予防接種の適正実施に向けた普及啓発</p> <p>(7) 健康づくりの推進 ①健康寿命日本一を目指した県民運動の展開 ②県民の健康づくりに対するインセンティブ付与制度の導入 ③子どもの頃からの健康教育 ④がん検診受診率向上対策</p>	<p>1 保険者による健診等データを活用した保健事業(データヘルス)の推進</p> <p>(1)データヘルス計画に基づく効率的・効果的な国保保健事業の推進 ① 健診・レセプトデータを活用した医療費分析・地域の健康課題の分析 ② 特定健診及び保健指導の実施率の向上(特定健診等未受診者対策(受診機会の拡大、広報等)) ③ 特定保健指導の質の向上(指導後の改善率の評価) ④ 糖尿病性腎症重症化予防に向けた体制構築支援、医療機関等と連携した保健指導の取組支援</p> <p>(2)保険者協議会と連携した ① 特定保健指導従事者の育成 ② 保険者間の特定健診等データの共有の推進</p> <p>2 生活習慣病対策の推進</p> <p>(1)糖尿病対策 ① 地域における糖尿病診療の窓口となる「<u>おおいた糖尿病相談医</u>」の養成 (2)たばこ対策 ① 医療関係者、行政機関、保険者、教育関係者等との協力による ・世界禁煙デー(5/31)及び禁煙週間(5/31～6/6)を中心とした禁煙や受動喫煙防止の普及啓発 ・禁煙支援従事者研修会の開催 ・未成年者の喫煙防止教育の推進 ② <u>職場等における受動喫煙防止対策の推進</u></p> <p>(3)歯科保健対策 ① 歯周病予防に向けた市町村歯周病検診の促進 ② 職域における歯科健診・保健指導にかかる取組事例等の情報提供 ③ <u>かかりつけ歯科医による定期的な健診・ケアの推奨等歯科健診・保健指導の普及啓発</u></p> <p>3 子どもの頃からの健康教育</p> <p>(1)子どものむし歯予防に向けた保育所・学校でのフッ化物洗口の導入促進 (2)食習慣・生活習慣の改善と運動習慣の定着による子どもの肥満予防対策</p> <p>4 介護予防との連動による高齢者の保健事業の推進</p> <p>○ 介護予防と連動した高齢者の運動機能向上(転倒予防)、フレイル対策(低栄養防止・口腔機能向上)等の推進</p> <p>5 予防接種の適正実施に向けた普及啓発</p> <p>○ 子どもの予防接種週間(3/1～7)を中心とする定期予防接種の適正実施に向けた普及啓発</p> <p>6 健康寿命日本一を目指した県民運動の展開</p> <p>(1)「健康寿命日本一おおいた創造会議」を中心とした県民総ぐるみの健康づくりの推進 (2)「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間(10月)を中心とした県民の健康に対する意識醸成 (3)おいしい減塩食を中食・外食へ普及する「うま塩プロジェクト」の推進や安全で自然と歩きたくなる歩道等社会環境の整備</p> <p>7 県民の健康づくりに対するインセンティブ付与制度の導入</p> <p>○ 健康無関心層を対象とした効果的なインセンティブ提供の一環として、先進的なポイント制度の導入</p> <p>8 がん検診受診率向上対策の推進</p> <p>○ 未受診者に対する受診勧奨など、市町村と連携した各種がん検診受診率向上に向けた啓発</p>

第4章 目標達成に向けた施策(案)

目 標	施 策
<p>2 医療の効率的な提供</p> <p>(1) 後発医薬品の使用促進(新指標) 80%</p> <p>(2) 医薬品の適正使用の推進</p> <p>① 医薬品適正使用に向けた普及啓発</p> <p>② かかりつけ薬局等による重複投薬是正等の取組促進</p>	<p>1 後発医薬品の使用促進</p> <p>(1) 保険者による後発医薬品希望カードの配布や後発医薬品切替効果をお知らせする医療費差額通知の実施促進</p> <p>(2) 大分県後発医薬品安心使用促進協議会等の取組を通じた県民及び医療関係者の後発医薬品に対する理解促進</p> <p>2 医薬品の適正使用の推進</p> <p>(1) 「お薬教室」の開催などによる医薬品適正使用に向けた県民への普及啓発</p> <p>(2) かかりつけ薬局・薬剤師による、お薬手帳や残薬バッグの活用拡大、在宅訪問指導など重複投薬の是正や飲み残し防止対策の取組促進</p> <p>3 病床機能の分化・連携の推進及び地域包括ケアシステムの構築</p> <p>(1) 将来不足すると予想される回復期病床の整備等に対する財政支援</p> <p>(2) 介護サービスを含めた在宅医療の充実及び医療・介護連携の推進</p> <p>(3) 医療従事者・介護従事者の確保・養成</p> <p>(4) 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」</p> <p>※県医療計画(地域医療構想)及びおおいた高齢者いきいきプラン該当箇所再掲 ～ 資料4参照</p>